

鈴木原子力安全委員会委員長の海外出張報告について

平成18年10月5日
原子力安全委員会

1. 出張者の職名及び氏名

原子力安全委員会委員長 鈴木 篤之

2. 出張先及び出張期間

出張先: ウィーン(オーストリア)、アヴィニョン(フランス)

出張期間: 平成18年9月20日(水)～9月29日(金)

3. 出張の結果概要

(1) IAEA総会 上級規制者会合(平成18年9月21日 於: ウィーン)

- ・「規制の実効性 - 相互理解 - 」、「社会における規制機関の役割について」と題する2つのセッションが行われた。
- ・セッション1「規制の実効性 - 相互理解 - 」においては、運転経験のフィードバックに関する国際的メカニズムの強化、Ibero-ANSR(American Nuclear Safety Regulators)による知識共有に関する取組などについて、それぞれ報告があった。
- ・セッション2「社会における規制機関の役割について」においては、鈴木原子力安全委員会委員長から、我が国の規制機関の現状の役割分担、これまでの経験等から、原子力安全委員会の果たすべき役割に関して発表を行った。その他各国規制機関の代表者等から規制機関の果たすべき役割について、それぞれ発表があった。
- ・最後に、特別発表としてスウェーデン原子力発電検査庁(SKI)から、フォルスマルク1号機で発生した非常用ディーゼル発電機の起動失敗事象について状況説明があった。

(2) INRA(国際原子力規制者会議)(平成18年9月24日～9月27日 於: アヴィニョン)

- ・今回例会より、韓国が正式メンバーとして出席した。
- ・ホルムICRP議長を迎え、ICRP勧告案について意見交換が行われた。
- ・フランスにおける規制当局の組織変更等、各国より前例会合(2月)以降の動向につき報告が行われた。
- ・廃棄物処分の取組みについてフランスより紹介があり、意見交換が行われた。

以上